

別表3 小児がん拠点病院等一覧

[医療機関名公表基準]

「小児がん拠点病院等の整備に関する指針」(令和4年8月1日付健発0801第17号厚生労働省健康局長通知)により厚生労働大臣が指定した小児がん拠点病院及び小児がん拠点病院が指定した小児がん連携病院

(令和5年4月1日現在)

第三次医療圏	第二次医療圏	市区町村	小児がん拠点病院及び小児がん連携病院	
			施設名	区分
道 南	南 渡 島	函 館 市	市立函館病院	(3)
			社会福祉法人 函館厚生院 函館中央病院	(3)
道 央	札 幌	札幌市中央区	札幌医科大学附属病院	(1)
		札幌市北区	◎北海道大学病院	—
		札幌市白石区	独立行政法人 国立病院機構 北海道がんセンター	(2)
			社会医療法人 札幌北楡病院	(1)
	札幌市手稲区	北海道立子ども総合医療・療育センター	(1)	
西 胆 振	室 蘭 市	社会医療法人母恋 日鋼記念病院	(3)	
道 北	上 川 中 部	旭 川 市	旭川医科大学病院	(1)
	宗 谷	稚 内 市	市立稚内病院	(3)
オホーツク	北 網	北 見 市	北見赤十字病院	(3)
		網 走 市	JA北海道厚生連 網走厚生病院	(3)
	遠 紋	紋 別 市	広域紋別病院	(3)
十 勝	十 勝	帯 広 市	JA北海道厚生連 帯広厚生病院	(3)
			社会福祉法人北海道社会事業協会 帯広病院	(3)
釧路・根室	釧 路	釧 路 市	市立釧路総合病院	(3)
合 計		10市町村	16施設	

※◎は、小児がん拠点病院

※小児がん連携病院の区分について、(1)は「地域の小児がん診療を行う連携病院」、(2)は「特定のがん種等についての診療を行う連携病院」、(3)は「小児がん患者等の長期の診療体制の強化のための連携病院」